

令和6年2月16日

東部農林水産振興センター安来農業部

標 題	本年度 ふたつの農事組合法人が誕生 管内法人数は 22になりました
-----	-----------------------------------

(ダイジェスト)

法人化に向け支援をしてきた集落営農組織が設立総会を開催。

管内法人数は22となりました。

①農事組合法人 ワクワクいちばら (安来市広瀬町西比田)

②農事組合法人 とねの里S A W A (安来市沢町)

法人設立に向け、今年度支援してきた集落営農組織が晴れて設立総会を開催し、管内の法人数は22になりました。

農業部では、農業経営課の主催する「集落と地域の個別相談会」への参加誘導や農業経営・就農支援センターからの専門家派遣、営農計画の検討や発起人会での助言など支援してきました。

今後、事業活用による機械導入、美味しまね認証取得など支援していく予定です。

①農事組合法人 ワクワクいちばら (安来市広瀬町西比田)

先日の雪が解けきらぬ1月28日(日)市原公会堂にて開催されました。

任意組合による集落営農を行っていましたが、令和7年度より開始されるほ場整備を機に、法人化の機運が高まりました。

②農事組合法人 とねの里S A W A (安来市沢町)

2月12日(月)夢ランドしらさぎにて開催されました。

平成13年管内初の大型ほ場整備以後、任意組合での営農を続けてきました。

米価下落など厳しい状況が続く中、このままでは地域営農が危ぶまれるため、昨年より法人化検討委員会を40代・50代を中心に組織内に設け協議してこられました。



農事組合法人とねの里S A W A 設立総会 令和6年2月12日(月・祝)